

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
1	職権による保護の変更	生活保護法	25-2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
2	保護の停止、廃止	生活保護法	26		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
3	調査に応じないときの保護廃止等	生活保護法	28-4		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
4	保護施設の認可の取消、改善命令	生活保護法	45-2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
5	保護施設の管理規程の変更命令	生活保護法	46-3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
6	保護施設の長の指導の制限、禁止	生活保護法	48-3		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
7	医療機関の指定取消	生活保護法	51-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
8	介護機関の指定取消	生活保護法	54の2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
9	保護施設入所者に対する保護の変更、停止、廃止	生活保護法	62-3		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
10	費用返還額決定及び費用徴収	生活保護法	63		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
11	扶養義務者からの費用徴収	生活保護法	77-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
12	不正受給者からの費用徴収	生活保護法	78		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
13	補助金の返還命令	生活保護法	79		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	
14	法令等の違反に対する措置命令	社会福祉法	56-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 法人指導係 0246(22)7526	
15	社会福祉法人の業務停止命令	社会福祉法	56-3		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 法人指導係 0246(22)7526	
16	社会福祉法人の解散命令	社会福祉法	56-4		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 法人指導係 0246(22)7526	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
17	公益事業及び収益事業の停止命令	社会福祉法	57		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健福祉課	保健福祉課 法人指導係 0246(22)7526	
18	補助金等の返還命令	社会福祉法	58-3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 法人指導係 0246(22)7526	
19	社会福祉事業経営者の許認可取消等	社会福祉法	72-2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 法人指導係 0246(22)7526	
20	指定管理者の指定の取消し	いわき市健康・福祉プラザ条例	19		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健福祉課	保健福祉課 地域福祉推進係 0246(22)7450	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
21	障害児福祉手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	17		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
22	障害児福祉手当の支給の制限	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	20		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
23	障害児福祉手当の支給の制限	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	21		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
24	障害児福祉手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	22-2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
25	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	24		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
26	障害児福祉手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
27	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
28	手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
29	特別障害者手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
30	特別障害者手当の支給の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の4		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
31	特別障害者手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
32	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
33	特別障害者手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
34	特別障害者手当の支給の制限	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
35	特別障害者手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	26の5		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
36	身体障害者手帳の返還命令	身体障害者福祉法	16-2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
37	介護給付費等の支給決定取消	障害者自立支援法	25-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
38	障害福祉サービス、施設入所等の措置の解除	身体障害者福祉法	18の3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
39	入所費用等の徴収	身体障害者福祉法	38-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
40	障害者支援施設等への入所等の措置の解除	知的障害者福祉法	17		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
41	入所費用等の徴収	知的障害者福祉法	27		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
42	市障害者生活介護センターの指定管理者の指定の取り消し	いわき市障害者生活介護センター条例	12		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が大きいこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	障がい福祉課	障がい福祉課 支援係 0246(22)7486	
43	老人福祉施設入所措置費負担金の決定・変更	いわき市老人福祉施設入所措置費負担金徴収規則	2-(1),2-(2)			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
44	養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの廃止及び認可取消	老人福祉法	19-1,19-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
45	介護老人保健施設の設備の使用制限、禁止、改善等の命令	介護保険法	101 1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
46	介護老人保健施設の設備の管理者変更命令	介護保険法	102		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
47	介護老人保健施設の業務運営の勧告	介護保険法	103 1		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
48	介護老人保健施設の業務運営の勧告に従わないことの公表	介護保険法	103 2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
49	介護老人保健施設の業務運営の勧告に係る措置命令及び業務停止命令	介護保険法	103 3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
50	介護老人保健施設の業務運営の勧告に係る措置命令及び業務停止命令に係る公示	介護保険法	103 4		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
51	軽費老人ホーム廃止及び許可取消	社会福祉法	72-1,72-2,72-3		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
52	老人憩いの家の指定管理者の指定の取消し	いわき市老人憩いの家条例	12		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が大きいこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
53	老人福祉センターの指定管理者の指定の取消し	いわき市老人福祉センター条例	12		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が多いこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
54	地域交流センター三和ふれあい館指定管理者の指定の取消し	いわき市地域交流センター三和ふれあい館条例	21		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が多いこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
55	保険料滞納の場合の支払方法の変更	介護保険法	66-1,2			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
56	保険料滞納の場合の保険給付の一時差止	介護保険法	67-1,2			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
57	保険給付一時差止に係る保険給付額からの滞納保険料額の控除	介護保険法	67-3			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
58	保険料滞納の場合の第2号被保険者に対する保険給付の一時差止	介護保険法	68-4			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
59	保険料滞納の場合の保険給付の額の減額	介護保険法	69-1			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
60	介護保険料賦課	介護保険法	129-2			長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
61	被保険者に対する不正利得の徴収	介護保険法	22-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
62	不正利得の徴収命令	介護保険法	22-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
63	指定居宅サービス事業者等の費用返納命令等	介護保険法	22-3		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
64	故意の場合の給付制限	介護保険法	64		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
65	市町村が行う調査に応じなかった場合の給付制限	介護保険法	65		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
66	要介護認定の取消し	介護保険法	31-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
67	要支援認定の取消し	介護保険法	34-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	長寿介護課	長寿介護課 企画庶務係 0246(22)7453	
68	児童手当の支給制限	児童手当法	10		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
69	児童手当の支払の一時差し止め	児童手当法	11		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
70	児童手当の支払の調整	児童手当法	13		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
71	児童手当の不正利得の徴収	児童手当法	14		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
72	児童扶養手当の支給制限	児童扶養手当法	9		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
73	児童扶養手当の支払の一時差し止め	児童扶養手当法	15		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
74	児童扶養手当の不正利得の徴収	児童扶養手当法	23		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
75	児童扶養手当の支払の調整	児童扶養手当法	31		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
76	へき地保育所の指定管理者の指定の取消し	いわき市へき地保育所条例	11		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が大きいこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
77	桶売福祉館の指定管理者の指定の取消し	いわき市桶売福祉館条例	12		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が多いこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
78	児童厚生施設の指定管理者の指定の取消し	いわき市児童厚生施設条例	12		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が多いこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
79	いわき市豊間運動場の指定管理者の指定の取消し	いわき市運動場条例	14		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が多いこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	児童家庭課	児童家庭課 児童家庭係 0246(22)7452	
80	診療所等の使用の制限、禁止、改善等の命令	医療法	24-1		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事業事係 0246(27)8590	
81	診療所等の管理者変更命令	医療法	28		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事業事係 0246(27)8590	
82	診療所等の開設許可取消及び閉鎖命令	医療法	29-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事業事係 0246(27)8590	
83	保健師に対する業務に関する指示	保健師助産師看護師法	36		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事業事係 0246(27)8590	
84	歯科衛生士に対する業務に関する指示	歯科衛生士法	13の4		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事業事係 0246(27)8590	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
85	施術者に対する業務に関する指示	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	8		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
86	施術所の使用制限、禁止、構造設備の改善等の命令	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	11-2		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
87	歯科技工所の構造設備の改善命令	歯科技工士法	24		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
88	歯科技工所の使用禁止命令	歯科技工士法	25		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
89	柔道整復師に対する業務に関する指示	柔道整復師法	18-1		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
90	施術所の使用制限、禁止、構造設備の改善等の命令	柔道整復師法	22		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であって、あらかじめ処分基準を設定することが困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
91	業務停止命令	薬事法	75-1			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
92	報告命令等	薬事法	69-2,69-3			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
93	廃棄等の命令	薬事法	70-1,70-2			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
94	改善命令	薬事法	72-4			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
95	薬剤師の増員命令	薬事法	72の2			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
96	管理者の変更命令	薬事法	73			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
97	毒物劇物取扱者変更命令	毒物及び劇物取締法	19-3			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
98	虚偽報告、立入・検査・集去等	毒物及び劇物取締法	17-2			保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
99	休日救急歯科診療所の指定管理者の指定の取消し	いわき市休日救急歯科診療所条例	10		将来的に処分の対象が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又は稀であることや、事案ごとの裁量部分が大いこと等から、あらかじめ処分基準を設定することは困難である。	保健所総務課	保健所 総務課 医事薬事係 0246(27)8590	
100	理容師の業務停止	理容師法	10-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
101	理容所の閉鎖命令	理容師法	14-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
102	理容所の閉鎖命令	理容師法	14-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
103	美容師の業務停止	美容師法	10-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
104	美容所の閉鎖命令	美容師法	15-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
105	美容所の閉鎖命令	美容師法	15-2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
106	業務従事者の業務停止	クリーニング業法	9		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
107	営業者への必要な措置の命令	クリーニング業法	10の2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
108	営業の停止又はクリーニング所の閉鎖命令	クリーニング業法	11		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
109	墓地等の使用禁止等又は許可取消	墓地、埋葬等に関する法律	19		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
110	温泉の利用の許可の取消等	温泉法	31-1			保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
111	興行場営業の許可取消、営業停止命令	興行場法	6		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
112	営業施設の構造設備の基準適合命令	旅館業法	7の2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
113	旅館業の許可取消、営業停止命令	旅館業法	8		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
114	浴場業の許可取消、営業停止命令	公衆浴場法	7-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
115	専用水道又は簡易専用水道の給水停止命令	水道法	37		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
116	特定建築物所有者等への改善命令等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	12		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
117	家庭用品の回収等の措置命令	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	6-1		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
118	家庭用品の回収等の措置命令	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	6-2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 環境衛生係 0246(27)8591	
119	食品等の廃棄命令処分	食品衛生法	54		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
120	営業許可取消処分	食品衛生法	55-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 (直通) 0246(27)8593	
121	営業の禁止、停止処分	食品衛生法	55-1,2		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
122	改善命令、営業の禁止、営業の停止処分	食品衛生法	56		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
123	営業許可取消処分	食品衛生法	56		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
124	おもちゃの廃棄命令、措置命令処分	食品衛生法	62 - 1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
125	おもちゃに係る営業の禁止、営業の停止に係る処分	食品衛生法	62-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
126	おもちゃに係る改善命令、営業の禁止、営業の停止処分	食品衛生法	62-1		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
127	営業以外の食品供与施設に係る業務の改善命令、業務の禁止、業務の停止処分	食品衛生法	62-3		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
128	営業以外の食品供与施設に係る業務の措置命令、廃棄命令、業務の禁止命令、業務の停止処分	食品衛生法	62-3		事案ごとの裁量部分が大きく、処分基準を設定することは困難である。	保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 食品衛生係 0246(27)8593	
129	動物取扱業の登録取り消し	動物の愛護及び管理に関する法律	19-1			保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 動物愛護係 0246(27)8592	
130	特定動物の飼養許可取り消し	動物の愛護及び管理に関する法律	29			保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 動物愛護係 0246(27)8592	
131	と畜場の設置許可取り消し	と畜場法	18-1			保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 動物愛護係 0246(27)8592	
132	食鳥処理事業の許可取り消し	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	8,9			保健所生活衛生課	保健所 生活衛生課 動物愛護係 0246(27)8592	

行政手続制度の運用に係る調査票
不利益処分(保健福祉部)

No.	不利益処分に係る事務	根拠法令	根拠条項	処分基準の設定状況		所管課	連絡先	備考
					未設定理由			
133	就業制限	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	18 2		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所地域保健課	保健所 地域保健課 感染症対策係 0246(27)8595・8596	
134	入院勧告	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	19, 20		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所地域保健課	保健所 地域保健課 感染症対策係 0246(27)8595・8596	
135	感染症指定医療機関(結核指定医療機関)の指定の取消し	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	38 9		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所地域保健課	保健所 地域保健課 感染症対策係 0246(27)8595・8596	
136	養育医療機関の指定の取り消し	母子保健法	20 6		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所地域保健課	保健所 地域保健課 母子保健係 0246(27)8597	
137	療育機関の指定の取り消し	児童福祉法	20 8		法令の規定において判断基準が言い尽くされているので、処分基準の設定は不要である。	保健所地域保健課	保健所 地域保健課 母子保健係 0246(27)8597	